

有機農業推進フォーラム

－開催主旨－

有機農業の推進に関する法律に基づき、平成19年に始めて策定された「有機農業の推進に関する基本的な方針」（以下「基本方針」という。）は、我が国の農業における有機農業の役割を明確にするとともに、各種施策の基となっています。

現在、基本方針の見直しが行われており、今後、中国四国において、新たな基本方針に基づき、有機農業の総合的かつ計画的な施策を推進し、有機農業を一層拡大させる必要があります。

このため、新たな基本方針を浸透させるとともに、中国四国における有機農業推進に係る関係者（県、市町村、生産者）の取組状況や課題、今後の展開方向等について意見交換を行う有機農業推進フォーラムを開催します。

皆さまのご参加をお待ちしております。

参加費無料

開催日：平成26年3月7日（金） 13:30～16:30

会場：第一セントラルビル1号館 9階 大ホール
（岡山県岡山市北区本町6番36号）

定員：150名

主催：中国四国地域環境保全型農業推進連絡会議
（事務局：中国四国農政局）



●新たな有機農業の推進に関する基本的な方針（案）

有機農業に係る各種の関連施策の基となる新たな有機農業の推進に関する基本的な方針(案)を有機農業関係者に説明します。

●有機農業の推進に係る施策

有機農業の総合的な施策の推進を図るため、地域において活用できる事業について説明します。

●パネルディスカッション

テーマ 「中国四国における有機農業の一層の拡大」

◆コーディネーター：岸田 芳朗 氏（岡山商科大学経営学部 教授）

◆パネラー：今治立花有機農業研究会

昭和57年、学校給食へ有機農産物を供給することを目的に設立され、それ以降、地域の有機農業のリーダーとして、販路の確保や栽培技術の確立・普及、人材育成に努められ、第14回（平成20年度）環境保全型農業推進コンクールにおいて、大賞（農林水産大臣賞）を受賞。

岡山県瀬戸内市

有機農業の生産のみならず、加工、販売の取組を行っている農業者がおり、毎月第4日曜日に開催されている備前福岡の市には、多くの有機農業者が出店し、有機農業者と消費者の相互理解が図られている。また、農林水産物を活用した瀬戸内市発新商品開発の認証や市内の道の駅、観光施設、農産物直売所等において販路開拓を支援。

岡山県

全国に先駆け有機無農薬農業に取り組み、平成13年からは有機JAS規格を基本として全国でも例のない「おかやま有機無農薬農産物」を県独自で認定するとともに、安定的な供給体制を確立するため、生産者の経営規模の拡大や販路の開拓等を支援している。